

令和4年度

山梨県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	P 1
第2	審査の期日	P 1
第3	審査の方法	P 1
第4	審査の結果	P 1
第5	審査の概要	P 2
	(1) 歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書	P 2
	(2) 実質収支に関する調書	P 6
	(3) 財産に関する調書	P 7
第6	意見	P 8

第1 審査の対象

令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書等

- ・一般会計歳入歳出決算書
- ・一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書（一般会計）
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書（後期高齢者医療特別会計）
- ・財産に関する調書

第2 審査の期日

令和5年8月21日

第3 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、それぞれ関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証書類と照合しながら実施した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算は適切かつ効率的に執行されているものと認められた。

第5 審査の概要

(1) 歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書

① 一般会計

1. 決算の収支状況

(単位：千円)

		令和4年度①	令和3年度②	①－②	
予 算 現 額	A	564,419	551,167	13,252	
歳 入 総 額	B	564,383	551,168	13,215	
歳 出 総 額	C	542,143	513,910	28,233	
歳入歳出差引額(B-C)	D	22,240	37,258	△ 15,018	
予 算 執 行 率	歳 入	B/A	100.0%	100.0%	-
	歳 出	C/A	96.1%	93.2%	-

令和3年度と比較すると、歳入は1,321万5千円の増となっている。これは、財政調整基金の増額補正による繰入金及び繰越金が増となったためである。

歳出は2,823万3千円の増である。これは、総務費、民生費、諸支出金が増となったためである。

2. 歳入予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C/A
分担金及び負担金	523,385,000	523,384,973	523,384,973	0	0	100.00%
財産収入	3,000	2,166	2,166	0	0	72.20%
繰入金	3,737,000	3,714,450	3,714,450	0	0	-
繰越金	37,258,000	37,258,050	37,258,050	0	0	100.00%
諸収入	36,000	23,320	23,320	0	0	64.78%
計	564,419,000	564,382,959	564,382,959	0	0	99.99%

予算現額5億6,441万9千円（当初予算5億2,342万5千円、補正予算4,099万4千円）に対し、調定額、収入済額ともに5億6,438万2,959円である。

3. 歳出予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A	構成比
議会費	1,149,000	1,105,492	0	43,508	96.21%	0.20%
総務費	174,197,000	158,398,212	2,382,000	13,416,788	90.93%	29.22%
民生費	351,797,000	346,364,071	0	5,432,929	98.46%	63.89%
諸支出金	36,276,000	36,275,166	0	834	100.00%	6.69%
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00%	0.00%
計	564,419,000	542,142,941	2,382,000	19,894,059	96.05%	100.00%

予算現額 5 億 6,441 万 9 千円（当初予算 5 億 2,342 万 5 千円、補正予算 4,099 万 4 千円）に対し、支出済額 5 億 4,214 万 2,941 円及び翌年度繰越額 2,382 万円を差し引いた不用額は、1,989 万 4,059 円である。

② 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の収支状況

(単位：千円)

		令和4年度①	令和3年度②	①-②
予算現額	A	110,911,128	107,956,618	2,954,510
歳入総額	B	111,158,503	108,849,867	2,308,636
歳出総額	C	110,497,399	106,341,476	4,155,923
歳入歳出差引額(B-C)	D	661,104	2,508,391	△ 1,847,287
予算執行率	歳入 B/A	100.2%	100.8%	-
	歳出 C/A	99.6%	98.5%	-

令和3年度と比較すると、歳入は 23 億 863 万 6 千円の増である。これは、市町村支出金、国庫支出金県支出金、支払基金交付金、特別高額医療費共同事業拠出金、繰越金が増となったためである。

歳出は、41 億 5,592 万 3 千円の増である。これは、総務費、保険給付費、特別高額医療費共同事業拠出金、保健事業費、基金積立金が増となったためである。

2. 歳入予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C/A
市町村支出金	19,074,863,000	19,159,857,434	19,159,857,434	0	0	100.45%
国庫支出金	35,788,434,000	36,212,489,369	36,212,489,369	0	0	101.18%
県支出金	9,290,679,000	9,060,684,698	9,060,684,698	0	0	97.52%
支払基金交付金	43,322,745,000	43,322,000,530	43,322,000,530	0	0	100.00%
特別高額医療費 共同事業交付金	50,657,000	50,283,238	50,283,238	0	0	99.26%
財産収入	7,000	7,935	7,935	0	0	113.36%
繰入金	709,417,000	703,984,071	703,984,071	0	0	99.23%
繰越金	2,508,391,000	2,508,391,206	2,508,391,206	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.00%
諸収入	165,934,000	153,069,447	140,803,670	294,257	11,971,520	84.86%
計	110,911,128,000	111,170,767,928	111,158,502,151	294,257	11,971,520	100.22%

予算現額 1,109 億 1,112 万 8 千円（当初予算 1,072 億 7,939 万 1 千円、補正予算 36 億 3,173 万 7 千円）に対し、調定額 1,111 億 7,076 万 7,928 円、収入済額 1,111 億 5,850 万 2,151 円である。不納欠損額 29 万 4,257 円は、医療費返納金のうち本人が死亡し、その後相続人の特定ができないなどにより、5 年の債権の時効を迎えたものであり、収入未済額 1,197 万 1,520 円は、第三者行為納付金と医療費返納金の未納分である。

3. 歳出予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A	構成比
総務費	456,499,000	409,404,085	0	47,094,915	89.68%	0.37%
保険給付費	108,486,679,000	108,193,588,529	0	293,090,471	99.73%	97.92%
特別高額医療費 共同事業拠出金	52,632,000	48,868,579	0	3,763,421	92.85%	0.04%
保健事業費	255,149,000	197,602,345	0	57,546,655	77.45%	0.18%
基金積立金	45,541,000	45,538,930	0	2,070	100.00%	0.04%
公債費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00%	0.00%
諸支出金	1,611,628,000	1,602,395,571	0	9,232,429	99.43%	1.45%
予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0.00%	0.00%
計	110,911,128,000	110,497,398,039	0	413,729,961	99.63%	100.00%

予算現額 1,109 億 1,112 万 8 千円(当初予算 1,072 億 7,939 万 1 千円、補正予算 36 億 3,173 万 7 千円)に対し、支出済額 1,104 億 9,739 万 8,039 円を差し引いた不用額は、4 億 1,372 万 9,961 円である。

① 一般会計

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度
歳入総額	A	564,382,959	551,167,866
歳出総額	B	542,142,941	513,909,816
歳入歳出差引額(A-B)	C	22,240,018	37,258,050
翌年度に繰り越すべき財源	D	2,382,000	0
実質収支額(C-D)	E	19,858,018	37,258,050
前年度実質収支額	F	37,258,050	27,752,293
単年度収支額(E-F)	G	△ 17,400,032	9,505,757

令和4年度の財政収支について、歳入歳出差引額は2,224万18円であるが、翌年度への繰越額238万2,000円のため、実質収支額は1,985万8,018円となっている。

② 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度
歳入総額	A	111,158,502,151	108,849,866,887
歳出総額	B	110,497,398,039	106,341,475,681
歳入歳出差引額(A-B)	C	661,104,112	2,508,391,206
翌年度に繰り越すべき財源	D	0	0
実質収支額(C-D)	E	661,104,112	2,508,391,206
前年度実質収支額	F	2,508,391,206	2,342,209,136
単年度収支額(E-F)	G	△ 1,847,287,094	166,182,070

令和4年度の財政収支について、歳入歳出差引額は6億6,110万4,112円であり、実質収支額は翌年度に繰越すべきものがないため、同額となっている。

① 物 品

(取得金額：50万円以上)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
レセプト保管用平行移動書庫一式	1		1
公会計システム (PPPver. 5フルパック版)	1	△ 1	0

② 基 金

1. 山梨県後期高齢者医療広域連合財政調整基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現 金	112,669	32,725	145,394

2. 山梨県後期高齢者医療給付基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現 金	190,782	△ 190,775	7

3. 山梨県後期高齢者医療広域連合保健事業等支援基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現 金	121,314	△ 121,307	7

第6 意見

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の事務費については、その多くが市町村からの負担金によるものであり、市町村の負担軽減を図る意味でも、引き続き経常経費の節減に取り組まれない。

令和4年度の保険料については、平成26年度から8年間据え置いてきた保険料率を改定したところだが、前年度に引き続き収納率が向上しており、各市町村が収納対策への取組み強化に努めた結果であると考えられる。今後も被保険者の状況に留意しつつ、負担の公平性の観点からも市町村と連携した収納対策に努められたい。

令和4年度の医療費等の状況については、被保険者数が2.69%、一人当たりの医療費が2%の増加となっている。

令和4年10月から一定の所得がある人の医療費窓口負担割合が1割から2割に引き上げられたにもかかわらず、医療給付費は増加傾向にある。生活習慣病の増加や医療の高度化に加え、団塊の世代が被保険者となりはじめたことから、今後も医療費のより一層の増加が予測されることから、後期高齢者医療制度をいかに持続可能な制度としていくかが重要な課題となっている。

来年度から出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者医療制度から支援することとなった。加えて、後期高齢者一人当たりの保険料と現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率が同じになるように高齢者負担率の設定方法も見直され、保険料率算定に大きな影響が生じる。

これまで以上に医療保険者としてより一層の責任と役割を担い、安定的かつ持続的な制度運営を行うことが求められるため、引き続き被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、国や県、市町村と緊密に連携を図り、効果的・効率的な事務執行と組織運営に取り組むとともに、今後も規律ある財政運営がなされるよう努められたい。